

制限付き一般競争入札公告（事前審査型）

令和8年7月13日
社会福祉法人 緑生福社会
理事長 杉本 洋

下記のとおり「(仮称)そうほスマイル放課後クラブ新築工事」の入札を実施しますので、参加を希望する場合には、「制限付き一般競争入札参加資格確認申請書」に係る書類を添付のうえ提出してください。

1 事業概要

- (1) 発注者 社会福祉法人 緑生福社会
- (2) 工事名 (仮称)そうほスマイル放課後クラブ新築工事
- (3) 工事場所 千葉県印西市宗甫字中割 41 番 8、41 番 13、46 番、47 番 1 の各一部
- (4) 工事期間 契約締結日から令和9年2月28日まで
- (5) 工事概要 構造規模：木造 地上2階建
建物用途：学童保育施設
建築面積：140.81 m²
延床面積：250.49 m²
敷地面積：541.94 m²
- (6) 最低制限価格を設定する。

2 入札参加条件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者のほか、次に掲げるいずれかに該当しない者であること。
 - ① 印西市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を当該事業の公告の日から入札日までの間に受けている者。
 - ② 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
 - ③ 当該事業の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定を受けていない者。
 - ⑥ 印西市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成19年5月2日告示第95号）の別表に規定する措置要件に該当する者。
 - ⑦ 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がある建設業者。
 - ⑧ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けていない者で、同法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていない者。

- (2) 令和8年度の印西市入札参加業者適格者名簿に登載されている者であって、申請日直前に受けた経営事項審査結果通知書にて、「建築一式工事」における総合評定（P）が1000点以上の者。
- (3) 過去5年間に元請負人として、保育園・幼稚園・こども園・学童保育施設等の児童福祉施設で延床面積250㎡以上の木造工事を施工した実績が2件以上ある者。
- (4) 監理技術者を本工事に専任で配置できる者。

3 入札参加申込書の提出等

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和8年7月13日（月）から令和8年7月21日（火）まで
- (2) 申請方法 次の書類を申請期間内に郵送により提出する。（7/21 必着）
なお、申請用紙は公告日から申請締切日までの間、ホームページ上で配布する。

- ① 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（法人指定用紙）
- ② 誓約書（法人指定用紙）
- ③ 施工実績を証する書類の写し（契約書の該当部分、仕様書、設計書等）
- ④ 配置予定者の監理技術者資格者証の写し（任意書式）

郵送先 〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子 4-29-1 トミービル3階
社会福祉法人 緑生福社会 我孫子事務所

- (3) 入札参加資格の確認

- ① 入札参加資格確認審査後、全ての者に参加資格の有無について電子メールにより通知する。
- ② 入札参加資格が「非適合」と確認された者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、確認結果通知を受けた日から1週間以内に書面を持参して行わなければならない。理由は、説明を求められた日から7日以内に書面で回答する。

4 設計図書等の配布

入札参加資格が「適合」と確認された者に設計図書等の配布を次のとおり行う。

- (1) 配布期間 令和8年7月13日（月）から令和8年7月21日（火）午後5時まで
- (2) 配布方法 電子メール

5 質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合は、令和8年7月27日（月）午後5時までに電子メールにて、下記に記載する提出先に任意書式の質問書に記載の上、送信すること。質問に対する回答は、令和8年7月30日（木）午後5時までに電子メールにて送信する。

提出先 設計者：株式会社CMS 川名大哲
メール：kawana@cms-design.co.jp

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 千葉県印西市宗甫 46 そうほスマイル保育園
- (2) 日 時 令和 8 年 8 月 7 日 (金) 午前 11 時～

7 入札及び落札候補者の決定について

- (1) 予定価格 非公表
- (2) 最低制限価格 最低制限価格を設定する
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 入札金額の記載方法
 - ① 入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とする。
 - ② 落札価格は、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）とする。
- (5) 入札及び落札候補者の決定に関する注意事項
 - ① 入札前に「入札参加資格適合通知書」を提示すること。
 - ② 代理人により入札をする場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には、本人の記名とともに代理人が記名、押印すること。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
 - ③ 第 1 回目の入札に際し、内訳書を提出すること。内訳書の様式は、任意とし、細目までの金額を明示すること。
 - ④ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。
 - ⑤ 予定価格以内の最低価格の入札をしたものを落札候補者とする。ただし、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定に基づき、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札候補者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とすることがある。
 - ⑥ 予定価格以内の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を 1 回だけ行う。「入札参加資格適合通知書」の交付を受けたものが 1 者である場合及び再度の入札者が 1 者となった場合においても、同様とする。
 - ⑦ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。
 - ⑧ 入札者が 1 者の場合も入札成立とする。
 - ⑨ 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。

(6) 入札の無効

- ① 参加資格を有しない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 記載事項が不明確で意思表示を確認できない入札
- ④ 入札内容を表示せず、また、一定の金額をもって価格を表示していない入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2入札参加者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 郵便、電報及び電話による入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

(1) 疑義申立て

落札候補者を選出した後、疑義申立ての期間（令和8年8月12日（水）正午まで）を設け、契約の締結を一時保留し、これを経過した後、落札者を決定する。なお、疑義申立てにより、設計の違算を確認し、当該入札を無効とした場合には、当法人は当該入札において、生じた一切の責任を負わない。

(2) 落札者の決定

落札者の決定について電子メールにより通知する。また、当法人のホームページにて開札調書により公表する。

9 契約の締結について

(1) 落札者決定後、速やかに契約を締結しなければならない。

(2) 落札者は、落札によって得た権利義務を、第三者に譲渡してはならない。

(3) 次の通り支払うものとする。

- ① 着手時 契約金額の5%

着手月末締の翌月末払いとする。（令和8年8月末日予定）

- ② 中間払 なし

- ③ 残金 契約金額の95%

竣工月末締の施設整備補助金受領月末払いとする。（令和9年5月末日予定）

(4) 契約を締結するときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納めなければならない。ただし、履行保証保険に加入すること又は公共工事履行保証証券の発行を受けることにより、これを免除する。

10 その他

(1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。

(2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 入札参加者は、設計図書等を熟読し入札に参加すること。

(4) 提出された申請書等は返却しない。なお、申請書等は申請者に断りなく公表し、又は

使用することはしない。

- (5) 落札者は、下請を利用する場合は可能な限り印西市内業者を利用するものとする。

1 1 問い合わせ先

社会福祉法人 緑生福祉会

〒270-1339 千葉県印西市牧の台 1-1-2

電話 080-9428-0224 担当：石橋 卓彦 メール：ryokuseikai.taku@gmail.com